

現状と課題

人口減少、超高齢化の進行による、中心市街地や日常生活の拠点からの店舗などの撤退や、空き家や空き地の増加に伴う都市のスポンジ化により、買物弱者の増加、防犯・防災上の危険度の高まりなどの課題が生じるおそれがあることから、社会情勢などの変化に適応した集約連携型のまちづくりが必要です。

また、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを生かしたまちづくりや、自然環境に配慮した産業や住宅の適切な誘導を図るため、地域が持つ様々な個性や特色を生かした計画的な土地利用の推進が必要です。

取組の方向

- 1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）
- 2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）
- 3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

評価

橋本駅周辺ではリニア中央新幹線の開業を見据えた活力あるまちづくりを推進し、青葉地区では、地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図るため、市街化区域編入を行った。

一方、人口減少等に対応した都市計画の取組として、市街化調整区域における開発許可基準の見直しを行う等、適切な土地利用の誘導を図っている。

こうした取組を踏まえ、成果指標については、それぞれ目標値を達成する見込みである。

今後の対応

まちなかの人口密度の実績値は目標値を上回ったが、引き続き「相模原市立地適正化計画」に位置付けている「居住を誘導し、人口密度を維持するエリア」への誘導施策の一つである、空家等・中古住宅を活用した移住・定住の誘導促進などの取組を実施し、住民生活を支える施設のサービスや地域活力の維持を引き続き緩やかに誘導していく。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	72.0	74.0
実績値(%)	70.1	72.5		

駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	63.0	65.0
実績値(%)	60.6	67.6		

まちなかの人口密度（都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値（人/ha）	-	-	105	105
実績値（人/ha）	103	107		

自然的な土地利用の面積（水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(ha)	-	-	12,906	12,906
実績値(ha)	12,906	12,906		

現状と課題

新たな広域交通ネットワークとして圏央道が開通し、今後、リニア中央新幹線の駅設置が予定されるなど、本市を取り巻く交通環境は大きく変化しています。

更なる広域交通ネットワークの形成は、人口減少や超高齢化が進行する中においても、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、リニア中央新幹線の建設や小田急多摩線の延伸の促進、圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備などに取り組む必要があります。

取組の方向

- 1 鉄道ネットワークの形成
- 2 道路ネットワークの形成

成果指標

R元は基準値

主要交差点間*の移動時間

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(分)	-	-	59	50
実績値(分)	67	67		

*主要交差点間の合計の移動時間
 ・南橋本1丁目交差点～多摩境駅前交差点
 ・清新交差点～小山長池トンネル南交差点
 ・鶴野森交差点～下当麻交差点

評価

鉄道ネットワークの形成については、リニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、新駅の設置による交通結節機能の強化や駅へのアクセス機能の向上を図るため、土地区画整理事業や街路事業の都市計画決定を行った。また、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、今後の進め方に関する意見交換や、相模原新駅の駅位置等の深度化を行った。

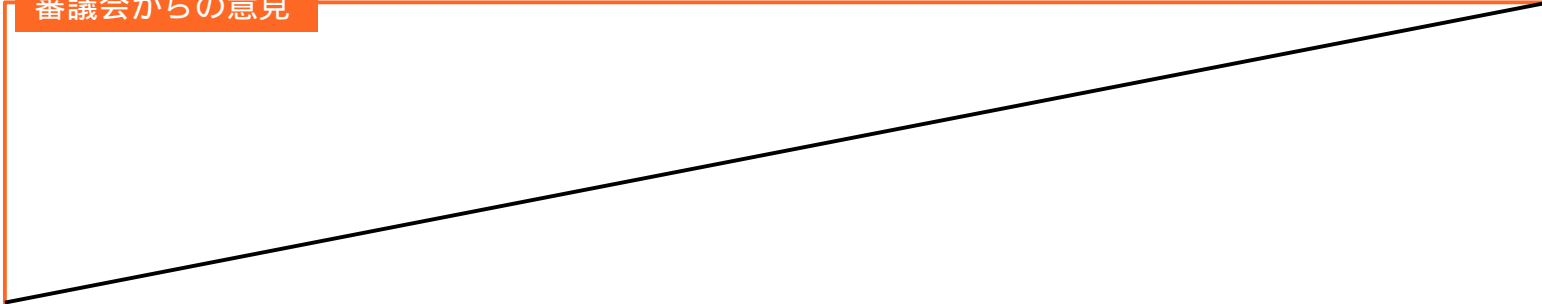
道路ネットワークの形成については、県道52号相模原町田や（都）宮上横山線の道路整備の推進により広域圏におけるアクセス性を高めるとともに、第2次相模原市新道路整備計画に基づく計画的整備により、目標値を達成する見込みである。

今後の対応

鉄道ネットワークの形成については、引き続きリニア中央新幹線の建設促進等に取り組むとともに、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、小田急多摩線延伸の実現に向けた更なる調査検討、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。

道路ネットワークについては、引き続きインターチェンジへのアクセス道路や、隣接都市と接続する道路などの円滑な整備の推進を図る。

審議会からの意見



現状と課題

市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス¹、乗合タクシー²などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要があります。

また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車の規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。

取組の方向

- 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成
- 2 公共交通の利便性向上と利用促進
- 3 地域における道路環境の充実
- 4 自転車利用環境の整備

評価

公共交通ネットワークについては、バス路線への公費負担やコミュニティ交通の運行により、公共交通の維持確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料価格の高騰を受け、厳しい経営状況におかれている交通事業者に対して、公共交通支援金による事業継続支援を実施した。

緑区若葉台地区では、身近な移動が困難になりつつある地域課題の解決策として、環境省の事業によりグリーンスローモビリティのテスト走行を実施した。

道路環境では、相模原高校前交差点や県道76号山北藤野の整備を推進し、自転車利用環境では、主要な駅周辺などの整備を計画的に実施したことにより、目標値を達成する見込みである。

放置自転車などの台数については、夜間や休日における放置自転車等の撤去等の取組における成果や、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、減少したものと捉えている。

今後の対応

公共交通ネットワークについては、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、地域の特性に応じた持続可能な移動手段の確保について取り組む。また、令和5年度においては、緑区若葉台地区及び南区新磯地区でグリーンスローモビリティの実証運行により取組を進める。

道路環境、自転車利用環境については、第2次相模原市新道路整備計画や相模原市自転車活用推進計画に基づき、引き続き整備を推進する。

放置自転車対策については、夜間や休日における取組を継続するとともに、局所的に放置台数が増えている区域があるため、重点的な対応を行う。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

道路整備事業は予定通りの進捗が図られているほか、コミュニティ交通の運行に係る新たな取組の実施など、地域課題解決に対する明確な市の姿勢は評価できる。

その他の成果指標についても、コロナ禍を考えれば当然の結果であり、仕方ないと考えられる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

公共交通ネットワークは重要であり、地域交通に対する市民意識・感覚が成果指標の値と乖離していることも懸念されることから、交通事業者との連携による利便性の向上や、地域レベルでの公共交通ネットワークの改善モデルの具体化、地域住民との更なる連携など、取組の一層の推進を図られたい。

また、自転車については、公共交通利用促進の観点も含めた適正な利用の促進を図るとともに、走行環境など安全な利用環境の整備を推進されたい。

1【コミュニティバス】交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。 2【乗合タクシー】津久井地域の交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。

成果指標

H30は基準値

公共交通のカバー率（公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口の割合）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	90.6	90.8
実績値(%)	90.4	90.4		

市民や来訪者などの公共交通利用者の割合

年度	H30	R4	R5	R9
目標値	-	-	4	7
(%増)				
実績値	-	-15		
(%増)				

市内の幹線道路などの整備延長【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(km)	-	-	1.7	3.3
実績値(km)	-	2.5		

自転車道などの整備延長【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(km)	-	-	9	19
実績値(km)	-	7.9		

放置自転車などの台数（道路上に停められている放置自転車など一日当たりの台数）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(台)	-	-	148	76
実績値(台)	332	111		

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。

また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。

取組の方向

- 1 橋本駅周辺地区の整備推進
- 2 相模原駅周辺地区の整備推進

成果指標

(指標なし)

評価

橋本駅周辺地区は神奈川県、鉄道事業者など関係機関と協議を進めるとともに、土地区画整理事業と街路事業の都市計画決定を令和5年3月に行った。また、まちづくりガイドラインの策定に向けた取組を進めた。

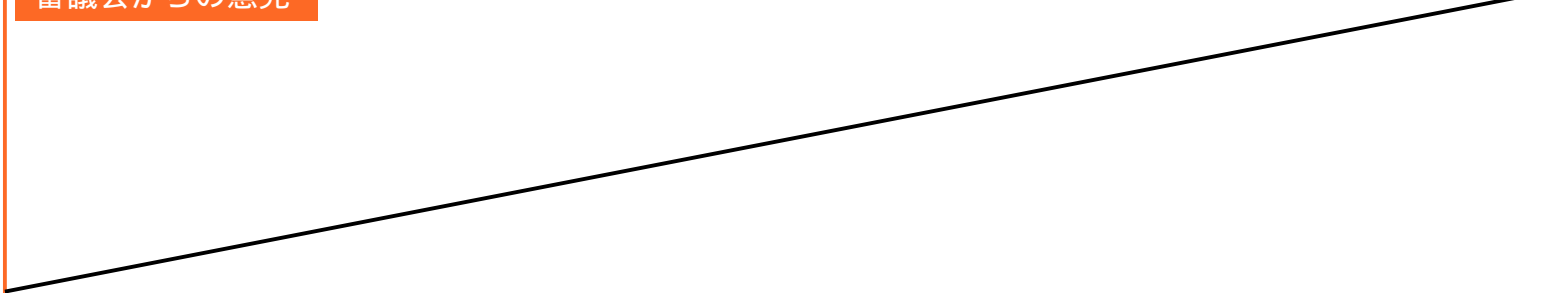
相模原駅周辺地区はまちづくりコンセプト及び相模原駅北口地区土地利用方針を踏まえ、相模原駅土地利用計画検討会議において脱炭素社会を推進する観点から土地利用計画の方向性について整理した。

今後の対応

橋本駅周辺地区は引き続き、関係者との協議を行いながら、まちづくりガイドラインの策定や事業認可の取得、用途地域などの都市計画決定を目指し、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進める。

相模原駅周辺地区は相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向けた検討を進め、新市街地の形成に取り組む。

審議会からの意見



現状と課題

市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるにぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。

また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。

取組の方向

- 1 産業を中心とした新たな拠点の形成
- 2 良好な市街地環境の形成

成果指標

(指標なし)

評価

当麻地区については、令和元年度に花ヶ谷戸地区土地区画整理事業を認可し、令和4年度に埋蔵文化財の調査が完了した。

麻溝台・新磯野整備推進事業については、麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の事業再開を令和4年5月に決定するとともに、後続地区の事業化に向けた具体的な取組の検討の促進を図るため、令和4年度にサウンディング型市場調査などの取組を進めた。

相模大野駅周辺まちづくりについては、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度から地域関係者によるワークショップを実施し、まちの新たな価値の創造に向けた検討を進めた。

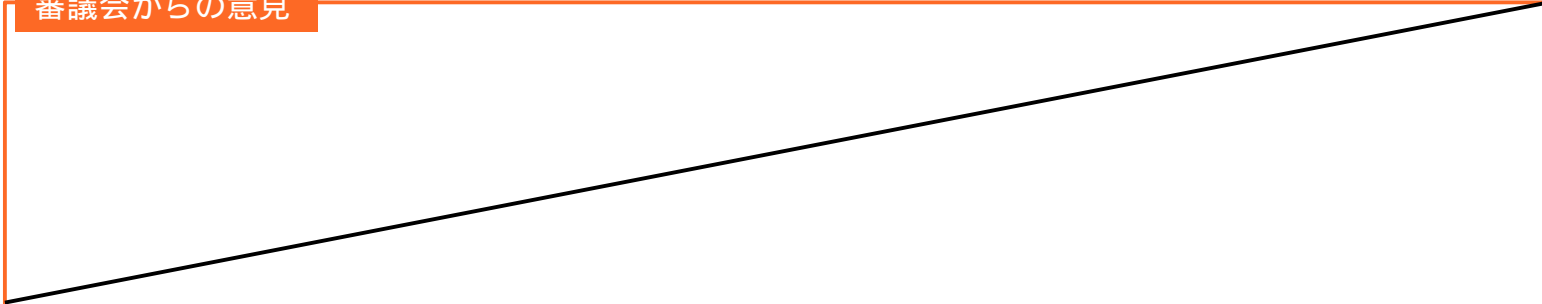
今後の対応

当麻地区については、後続地区（谷原・市場地区など）のまちづくりに向けた実現可能性の検証を進めるとともに、個人施行による花ヶ谷戸地区土地区画整理事業を促進する。

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業については、早期の事業完了を目指すとともに、後続地区については、地権者と協力し事業化に向けた取組の検討を進める。

相模大野駅周辺については、地域と協働し、既存の公共的空間を生かしながら、よりにぎわいのある活力と魅力あふれるまちづくりを進める。

審議会からの意見



現状と課題

本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。

さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。

このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。

取組の方向

- 1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成
- 2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築
- 3 新産業の創出と中小企業の育成・支援
- 4 市内企業のグローバル展開の支援

評価

平成30年に大企業の転出や令和元年の東日本台風があったことなどが要因となり、製造品出荷額が減少したと推測されるが、産業用ロボット導入補助金や、中小企業研究開発補助金を実施し、市内事業者の生産プロセスの改善や新分野進出を推進した。

当指標の目標値に用いられた「工業統計調査」は令和2年の実施を最後に終了

新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限の影響もあり、海外との人材のネットワーク形成支援に関する取組は中止。

今後の対応

- ・社会情勢や国の動向、市内事業者の抱えるニーズについて把握するとともに、必要に応じて実施事業の見直しを図る。
- ・令和5年度は、海外人材の雇用創出に寄与する取組を再開予定。

審議会からの意見

成果指標

H29・H30は基準値

市内企業の製造品出荷額

年度	H29	R1	R5	R9
目標値 (百万円)	-	-	1,601,800	1,752,000
実績値 (百万円)	1,377,340	1,327,816		

市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	116	176
実績値(人)	41	41		

現状と課題

緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。

このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。

また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生の実現など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。

取組の方向

- 1 働きやすい環境づくりの推進
- 2 就労支援の充実

評価

ワーク・ライフ・バランスの意識醸成のため、仕事と家庭の両立を推進する企業の表彰を実施し、積極的な周知を行うことで応募企業数を順調に増やすことができた。

市総合就職支援センターにおけるきめ細かな就労支援や各機関と連携した支援により、利用者の進路決定率が増加した。

今後の対応

労働環境に関する法改正や情報技術を活用した多様な働き方など企業における就労を取り巻く環境変化を踏まえつつ、引き続きワーク・ライフ・バランス向上に向けた啓発を行う。

今後の雇用情勢に応じ、関係機関との更なる連携に努め、柔軟かつ着実な就労支援策の実施に取り組む。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(社)	-	-	51	63
実績値(社)	35	47		

市総合就職支援センター利用者の進路決定率

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	41.3	42.4
実績値(%)	39.8	40.4		

現状と課題

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人々が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。

取組の方向

- 1 中心市街地の魅力向上
- 2 地域に根差した商店街の活性化

成果指標

H28・H30は基準値

本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合

年度	H28	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	28.2	31.0
実績値(%)	26.6	24.6		

商店会が実施した活性化に係る事業数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	33	33
実績値(件)	33	45		

評価

近隣自治体でのショッピングモールの開業、伊勢丹相模原店の閉店により近隣自治体に占める本市の割合が低下した。

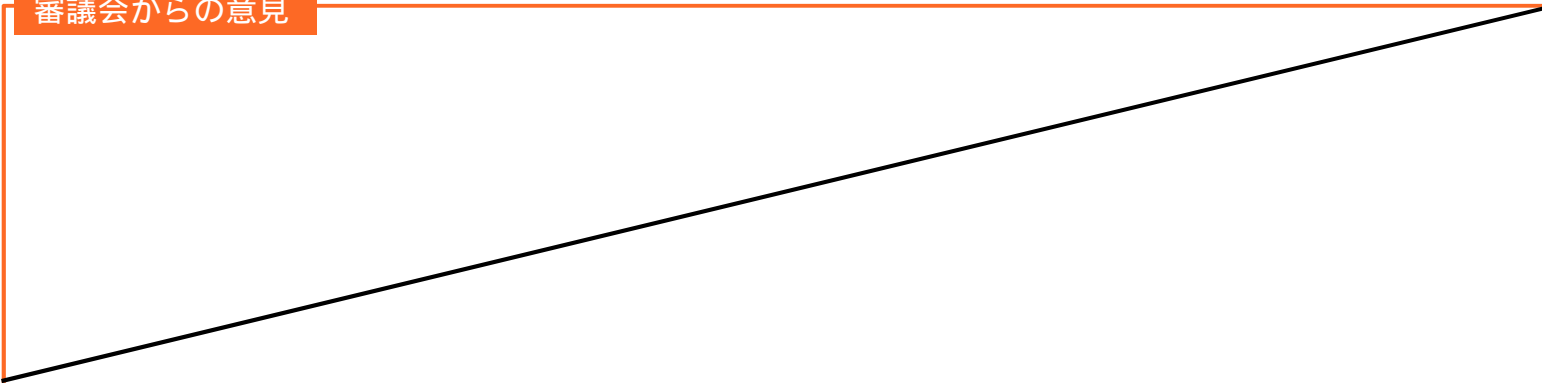
商店街のにぎわいづくりに対する助成事業等に加え、令和4年度も令和3年度に引き続き、国の交付金を活用した新型コロナウイルス経済対策事業として商店街等への助成事業を実施したことにより、商店街活性化に係る事業数の実績は高い数値となった。

今後の対応

中心市街地の一つである相模大野駅周辺において、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、地域関係者によるワークショップを実施し、まちの新たな価値の創造に向けた検討を進める。

商店街におけるイベント事業等では集客することが主な目的となるため、ウィズコロナを踏まえた商店街の事業実施の取組を支援していく。

審議会からの意見



現状と課題

本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。

今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。

取組の方向

- 1 地域資源を生かした観光振興
- 2 地域主導型の推進体制づくり
- 3 広域的な連携の推進
- 4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

評価

観光意欲度については、コロナ禍におけるアウトドアレジャーの需要が加速的に高まり、これまでに本市の強みとして積み上げを行っているキャンプや体験型観光が注目され、令和5年度の目標を上回る数値になったと想定される。

また、入込観光客数については、コロナ禍において外出を控える傾向が続いたことから、平成30年度に比べ減少したものと想定される。

成果指標

H30・R元は基準値

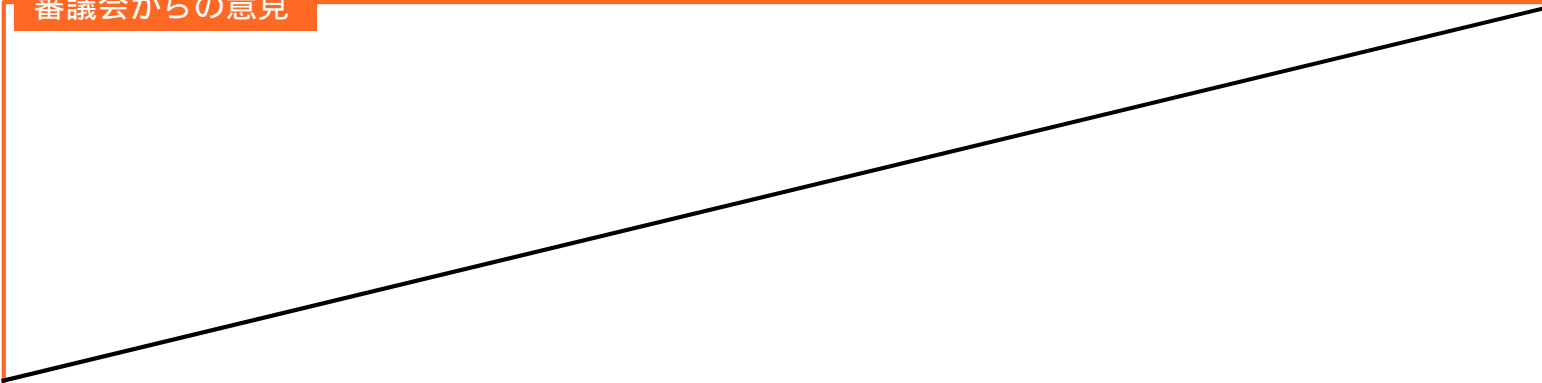
観光意欲度（相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合）				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	36.0	40.0
実績値(%)	31.3	41.0		

入込観光客数（イベントを除く）				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(千人)	-	-	10,620	12,000
実績値(千人)	8,897	6,030		

今後の対応

マイクロツーリズム（近場の旅行）の需要が拡大している中、磨き上げを行っているキャンプや体験型コンテンツのターゲット層への情報発信等を強化し、認知・集客力の拡大を図ることにより、首都圏から本市の誘客を推進する。

審議会からの意見



現状と課題

新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。

一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消¹の推進、6次産業化²の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。

取組の方向

- 1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保
- 2 農地の保全・有効活用
- 3 地産地消の推進

評価

「集積が行われた農地面積」については、目標を下回り、令和4年度までの5年間の平均面積は3.1haにとどまっている。

「大型直売所購買者数」は、令和2年に新たに1店舗の直売所（ベジたべーなmini）が開店したこと、地場農産物の継続的な出品のため、目標値を上回る購買者数となっている。

今後の対応

結果的に実績値が基準値を下回った指標 について、年度によっては基準値を大幅に上回る集積面積の年もあったため、今後も継続して新規就農者等の担い手の確保に努め、農地の新規の利用権設定面積の増加を目指す。

審議会からの意見

成果指標

H30は基準値

集積が行われた農地面積

年度	H30	R4	R5	R9
目標値 (ha)	-	-	8.2	8.6
実績値 (ha)	7.2	3.1		

当該年度を最終とする5年間の平均の面積

野生鳥獣による農作物被害額（施策38再掲）

年度	H30	R3	R5	R9
目標値 (千円)	-	-	4,164	2,915
実績値 (千円)	4,324	6,412		

大型直売所購買者数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	342,420	351,000
実績値(人)	332,330	343,063		

1【地産地消】「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。
2【6次産業化】農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。

現状と課題

市内の米軍基地については、平成26（2014）年9月に相模総合補給廠の一部返還（17ヘクタール）、また、平成27（2015）年12月には共同使用（35ヘクタール）が実現しましたが、現在に至るまで相模総合補給廠、キャンプ座間及び相模原住宅地区の3つの米軍基地（合計面積約429ヘクタール）が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。

また、厚木基地を拠点とし、長年にわたり騒音被害をもたらした米空母艦載機の固定翼機部隊は平成30（2018）年3月に岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として米軍機による騒音被害や事故への不安などの課題が残っていることから、引き続き、基地の早期返還と基地に起因する問題の解決に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

取組の方向

- 1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現

成果指標

（指標なし）

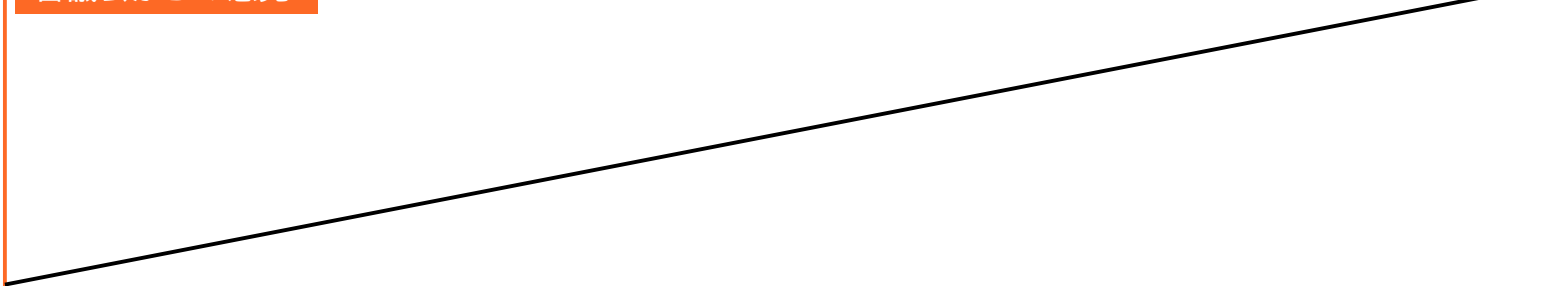
評価

- 主に次の取り組みを実施した。
- ・返還予定地である相模総合補給廠北側外周部分の条件工事の進捗状況を踏まえ、早期返還に向け、国、米軍との協議を進めた。
 - ・市米軍基地返還促進等市民協議会による要請活動（国・米軍等に対して、返還4事案を含む基地の返還・共同使用、ヘリコプターを含む米軍機騒音被害の軽減等）
 - ・神奈川県基地関係縣市連絡協議会による要請活動（国に対し、基地返還、騒音対策、財政的支援等）
 - ・厚木基地騒音対策協議会による要請活動（航空機騒音の負担軽減等）
 - ・市から住宅防音工事助成制度の拡充等を国へ要望
 - ・市内米軍基地における新型コロナウイルス感染症への感染状況等に係る在日米陸軍基地管理本部との情報交換 など

今後の対応

- ・市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係市と連携し、国及び米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。
- ・日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案について、引き続き国との協議を進める。

審議会からの意見



現状と課題

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。

また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。

取組の方向

- 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援
- 2 スポーツ環境の整備・充実
- 3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

評価

各指標とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、引き続き見極めが必要な状況。

スポーツを定期的に行う市民の割合については、外出自粛中の健康維持のための運動への意識の高まりなどもあって基準値の水準を維持できているものと考えている。また、ホームタウンチーム公式戦観客数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも回復傾向にある。

今後の対応

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、実績値が減少となっている指標の数値は一定程度回復するものと見込んでおり、当面は現状の対応を継続してその動向を見極める。

令和4年度は、ホームタウンチームのPRを兼ね、原当麻駅や相模原ギオンスタジアムへの経路の地面にラッピングを行う等、気運上昇を図った。引き続きPR活動等により、アフターコロナにおける目標達成についての検討を行う。

成果指標

H30・R元は基準値

スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	62.0	65.0
実績値(%)	58.9	58.9		

スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合（年1回以上）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	17.4	18.6
実績値(%)	16.2	14.1		

市内で開催されるホームタウンチーム¹の公式戦の観客数（年間延べ人数）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	84,600	94,600
実績値(人)	72,093	65,746		

審議会からの意見

1 【ホームタウンチーム】市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ（アメリカンフットボール）、三菱重工相模原ダイナボアーズ（ラグビー）、SC相模原（サッカー）、ノジマステラ神奈川相模原（女子サッカー）の4チームがある。

現状と課題

文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。

このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。

また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。

取組の方向

- 1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進
- 2 多様な文化芸術に触れることができる機会の充実
- 3 文化財の保存と活用

評価

コロナ禍を踏まえ、感染症対策や実施手法を見直す中で様々な事業が開催されたことにより、文化芸術に親しんでいる市民の割合は令和3年度の67.0%から9.6%増加した。文化施設等で開催されたコンサートや絵画展などの鑑賞に出かけた割合が増えていることから、事業の実施手法を工夫したことや外出を控えていた市民がウィズコロナの考えの下で、活動を再開したことが数値向上に繋がったものと考えられる。

文化財活用事業については、感染対策の為少人数制にし、きめ細やかな対応ができたことから、満足度は目標値を上回った。また、ボランティア参加者数は、事業の活動回数が増えたことで増加した。

今後の対応

引き続き、社会情勢を踏まえた事業検討を進めるとともに、TwitterやYouTubeなどのSNSを活用した情報発信に積極的に取り組むことで、市民が気軽に安心して文化芸術活動を行うことが出来る環境づくりを推進する。

また、文化財については、関係機関や地域活動団体等多様な主体との連携により、その活用や普及を推進するとともに、地域での保存、継承を推進するため、文化財普及ボランティアの育成に引き続き取り組む。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

文化芸術に親しんでいる市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	72.3	73.5
実績値(%)	71.1	76.6		

市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	577,700	584,400
実績値(人)	569,450	358,273		

文化財活用事業の満足度

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	53.0	57.0
実績値(%)	48.4	57.8		

文化財活用事業へのボランティア参加者数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	783	823
実績値(人)	733	1,097		